令和元年第3回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日 令和 元年 6月27日(木)						
招集場所	天塩町役場 3階委員会室					
	開会	令和 元年	6月27日(木) 午前10時			時00分
開閉日時及び宣告	議長	会長 宍	戸栄			
	閉 会	令和 元年	6月27日(木) 午前10日		時 分	
	議長	会長 宍	戸栄	_		
	議席番号	F	E	字	Í	出欠別
	1	谷	村	甸纹	彦	
応召招集委員	2	佐	藤	博	幸	•
及び出席委員	3	臺	ЛП	幸	引入	\circ
並びに欠席委	4	満	保		豊	\circ
員	5	伊	藤	淳		\circ
	6	湯	澤	甸女	孝	\circ
出席 9名	7	Щ	下	雅	博	\circ
欠席 2名	8	奥	Щ		稔	\circ
	9	高	橋		博	•
(凡例)	1 0	安	ЛП		範	\circ
○出席	1 1	宍	戸	栄		\circ
● 欠席						
議事録署名委員		議席番号		番 伊	藤淳一	•
			6	番湯	澤敏孝	
職務のため議場に出席		事務局長		中 西 卓	. 也	
した者の職氏名		総務係長	ŧ	‡ 上	岡山	
		総務係主査	喸	泰 原	諒	

令和元年度第3回天塩町農業委員会総会

議長

ただ今の出席委員は9名であります。

定数に達しておりますので、ただいまから令和元年度第3回天塩町農業委員会 総会を開催します。

議長

これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第 | 5 条第 2 項の規定により、議長において、 5番伊藤淳一君、6番 湯澤敏孝君を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全 員 議 長

異議なし。

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長

それでは議事に入りたいと思います。

議長

議案第 | 号「農地法第 | 8 条第 6 項の規定による通知書の審査について」を議題とします。

議長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 | 号「農地法第 | 8 条第 6 項の規定による 通知書の審査について」ご説明申しあげます。

本件は、合意による解約が許可を要しないで行われた場合、農業委員会にその 旨を通知することされており、許可不要の案件なのか審査することとされており ます。

それでは、2ページをご覧ください。

整理番号 6 番につきましては貸主、 、借主、 氏の賃貸借権 の合意解約になります。合意解約日は令和元年 5 月 15 日、土地の引き渡しの時 期は令和元年 5 月 15 日となっております。

解約日から土地の引渡しまでの時期が 6 ヶ月以内の合意解約となっております。3ページには通知書を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審査、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 | 号「農地法第 | 8 条第 6 項 の規定による通知書の審査について」の質疑を行います。

全 員

議長

議長

全 員

議長

質問なしと認めます。

ありません。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決 定について」を議題とします。

整理番号 5-1 の所有権の案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申しあげます。

整理番号 5-1 の所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げ ます。5ページをご覧ください。

整理番号 5-1 についてでありますが、 氏から

氏に所有権の

移転をするものです。

本件につきましては、平成30年度第6回農業委員会総会において、農用地利 用集積計画の決定をしたものですが、対価の支払日までに支払いが行われなかっ たため、失効したことから再度、利用集積計画の提出があったものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、6ページ、7ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お 願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました所有権移転及び利用権設定の質疑を行 います。

全 員

議長

質問なしと認めます。

ありません。

異議なし。

ください。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。関係委員はお戻り

議長

次に整理番号 6-1 から 6-2 の利用権設定の案件につきましては、私が関係する案件でありますので、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限により退席するため、安川職務代理に議事進行を譲ります。

安川代理

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。8ページをご覧ください。

整理番号 6-1 についてでありますが、 氏から に賃貸借権の 設定をするものです。

位置につきましては、9ページ、10ページをご覧ください。

次に、整理番号 6-2 についてでありますが、 氏から に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、9ページ、11ページをご覧ください。

条件面は、それぞれ、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

安川代理

ただいま、事務局より説明のありました利用権の設定の質疑を行います。

満保委員

単価のところについて、先月の総会で さんから さんに移転されましたよね。それで反あたりの単価が | 万円位だったと思うんですが、

の話し合いでちゃんとなっているから良いと思うんだけど、I 万円の単価で賃貸 2 千円と言うのは高くないですか。

事務局

これは前回の先月の さんから さんに所有権の移転をして、 に賃貸するのは先月で終わってます。今回は さんの元々持っていた土地につ いてです。

満保委員 事務局 満保委員 元々でもなくないか。

元々所有していた土地です。 さんの土地は先月で終わっています。

それにしても、前回の蒸し返すのはおかしい、いや蒸し返せないのかもしれないけど、あれも I 万円で賃貸2千円と言うのは設定高かったような気もするな。

内情としては、賃貸借で元々何年も借りていて、総額で結構な金額になるということで、まず、 が構成員から土地を借りる際に反 2 千円と決めているようです。それで、売買単価ですが、反 1 万円なのかそうじゃないのかという話は、賃貸借の期間が長ければ長いほど、それで、反 2 万 5 千円で売るかとなると、やはり売れないと思うんですよね。そのへんは当事者間で勘案して

事務局

満保委員

もらって話し合っている形にはなったんだと思うんですよね。

売買価格と照らし合わせると I/IO くらいが相場なので、少し高いんじゃないかと思ったけど。 そういう事情なら仕方がないのか。

伊藤委員

事務局

伊藤委員

これ、泥炭地も一律なのかい。

構成員から借りる土地は一律と聞いています。

分かりました。

安川代理

全 員

安川代理

安川代理

全 員

安川代理

他にありませんか。

ありません。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。関係委員はお戻り ください。

議長

次に、議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」内容をご説明申しあげます。

本件につきましては、毎年、農業委員会の各年度の活動の点検、評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について、農業委員会ホームページで掲載しているところですが、先月の農業委員会事務局職員研修会において、農業会議より、総会の審議を経て公表するようにとの指導がありましたので、議案とし、活動の点検及び評価、活動計画の公表について審議、決定をして、ホームページに掲載するものです。

13ページをご覧ください。

ローマ数字の I 農業委員会の状況については平成 3 I 年 3 月 3 I 日現在の情報を記載しております。

I農業の概要につきましては、耕地面積及び、経営耕地面積には、※1,※2のとおり各種統計の数字を記載しております。農地台帳面積につきましては、農業委員会事務局で管理している農地の面積が記載されております。左下の農家数につきましても、農林業センサスの数字を記載しております。右側の認定農業者数につきましては、町および農業委員会で把握している数値となっております。

2 農業委員会の現在の体制につきましては、新制度に基づく農業委員会の欄に 現在の状況を記載しております。

ローマ数字の2担い手への農地の利用集積・集約化についてですが、1現状および課題につきまして記載しております。管内の農地面積 10,100ha、これまでの集積面積 8,665ha、集積率 85.79%となっております。平成 30 年度の目標および実績についてですが、集積目標 8,655ha に対し、集積実績 8,808ha、うち新規集積 153ha となり、達成状況としては、101.77%となりました。プラスになった要因として、大型法人の稼働に伴う集積が大きな要因になったと思われます。

3目標の達成に向けた活動および、4目標及び活動に対する評価につきまして は記載のとおりとなっております。

続きましてローマ数字の3新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきまして | 現状及び課題についてですが、新規参入の状況につきましては、30年度に2法人の参入が有り、取得した農地面積は747haとなっております。

2平成30年度の目標及び実績につきましては、参入目標 | 経営体に対し、参入実績2経営体、達成状況は200%となり、参入目標面積につきましても、参入目標面積50haに対し、参入実績面積747haとなり達成状況は1,494%と大幅なプラスとなりました。

3目標の達成に向けた活動、及び4 目標及び活動に対する評価につきまして は記載のとおりです。

次にローマ数字4遊休農地に関する措置に関する評価につきまして、I 現状及び課題に管内の農地面積 I 0,78 I ha に対し遊休農地面積は Oha となっております。2 平成 30 年度の目標及び実績につきましては記載のとおりです。

3 2の目標の達成に向けた活動につきまして、活動計画として、農地の利用 状況調査では調査員数 13 名、調査実施時期 8 月から 9 月、調査取りまとめ時 期 9 月から 10 月、調査方法として、8 月から 9 月にかけて 5 班体制で農地パ トロールを実施。人数は農業委員 11 名、事務局 2 名体制。農地の利用意向調査 の調査実施時期として 11 月に実施としておりました。

活動実績としては、調査員数 I 2 名。調査実施時期として 9 月、I 0 月、調査取りまとめ時期は I 0 月となりました。

農地の利用意向調査については行っておりませんので省略したします。4 目標及び活動に対する評価につきましては記載のとおりです。

次に、ローマ数字 5 違反転用への適正な対応につきましては、 | 現状及び課題につきまして、管内の農地面積 | 10,78 | ha に対し違反転用面積 Oha、課題として、農地パトロール等を通じて、今後も注視していくとしておりました。平成30 年度実績としましては、違反転用はありませんでしたので、実績は Oha となっております。

3活動計画・実績及び評価につきましては記載のとおりとなっております。

次にローマ数字 6 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検につきましては、1 農地法第 3 条に基づく許可事務として実績を記載しております。

2 農地転用に関する事務として意見を付して知事へ送付した実績について記載しております。

3 農地所有適格法人から報告の対応につきましては、実績を記載しております。 4 情報の提供等につきましても、実績を記載しております。

次にローマ数字 7 地域農業者からの主な要望・意見及び対処内容につきましては、特段ありませんでした。

次にローマ数字 8 事務の実施状況の公表等につきましては、 I 総会等の議事録の公表につきましてはホームページで公表しています。

2 農地利用最適化推進施策の改善についての意見の提出については、ありませんでした。

3 活動計画の点検・評価の公表につきましては、ホームページで公表しております。

以上が、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価となります。

次に、平成 3 | 年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてですが、ローマ数字の | 農業委員会の状況につきましては、点検評価と同じですので説明は省略致します。

ローマ数字の 2 担い手への農地の利用集積・集約化につきまして | 現状及び課題につきまして、管内の農地面積 | 10,100ha に対しこれまでの集積面積 8,808ha、集積率 87.20%となっております。

2 平成 3 | 年度の目標及び活動計画につきましては、集積目標を 8,8 | 8 ha と し、新規集積は | Oha を見込んでおります。活動計画として、認定農業者となっていない農家も一定数いることから、町部局とも協力して認定農業者制度の周知を行っていくこととしております。

次に、ローマ数字 3 新たな農業経営を営もうとする者の参入触診につきましては、I 状況及び課題につきましては、点検評価と同じですので説明は省略したします。

次に 2 平成 3 | 年度の目標及び活動計画につきましては、参入目標を | 経営体としており、参入目標面積を 50ha としております。

次にローマ数字 4 遊休農地に関する措置につきましては、 I 現状及び課題につきましては点検評価と同じですので説明は省略したします。

2 の平成 3 I 年度の目標及び活動計画につきましては、目標として遊休農地の

解消面積につきましては Oha となっております。活動内容としまして、農地の利用状況調査では、調査員数 13 名。調査実施時期 8 月から 9 月、調査取りまとめ時期 9 月から 10 月としております。調査方法としまして、8 月から 9 月にかけて 5 班体制で農地パトロールを実施。人員は農業委員 11 名。事務局 2 名としております。農地の利用意向調査につきましては、実施時期 11 月、調査結果取りまとめ時期 11 月から翌年 3 月としております。

次にローマ数字 5 違反転用への適正な対応につきましては、記載のとおりと なっております。

以上、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画となります。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」の質疑を行います。 ありません。

全 員 議 長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

全 員 議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これに ご異議ありませんか。

全 員

異議なしと認めます。

異議なし。

議長

以上をもちまして令和元年度第3回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

令和 元年 6月27日署名委員

(5番) 伊藤 淳一 印

(6番) 湯澤 敏孝 印